

# 四国森林管理局入札監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：平成23年7月28日)

開催日及び場所	平成23年 7月 6日(水曜日) 四国森林管理局会議室			
委員	坂本 伸廣 (税理士) 田中 章夫 (公認会計士) 西森やよい (弁護士)			
審議対象期間	平成23年 1月 1日～平成23年 3月31日			
審議対象案件	91件 うち、1者応札案件16件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 3件			
抽出案件	59件 うち、1者応札案件 13件 (抽出率65%) (抽出率81%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件 (抽出率33%)			
抽出案件内訳	工事	一般競争 40件 うち、1者応札案件 4件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
		指名競争	公募型指名競争	該当なし
			工事希望型競争	該当なし
			その他の指名競争	該当なし
	随意契約		該当なし	
	業務	一般競争 4件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
		指名競争	公募型競争	該当なし
			簡易公募型競争	該当なし
			その他の指名競争	該当なし
		随意契約	公募型プロポーザル	該当なし
			簡易公募型プロポーザル	該当なし
			標準型プロポーザル	該当なし
	その他の随意契約		該当なし	
	役務等	物品	一般競争 26件 うち、1者応札案件 9件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件	
			指名競争 該当なし	
随意契約(企画競争・公募)		該当なし		
随意契約(その他)		該当なし		
(特記事項) なし				

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問  それに対する回答等	<p>○C等級の事業に技術力のあるA等級の業者が入札に参加できないのはなぜか。</p> <p>○低入札価格調査とは、どのような調査か。</p> <p>○木製路面排水横断帯について、1者応札となっているがなぜか。</p> <p>○造林事業においては、落札率にかなり差が出ている。このような落札の結果は、次回の予定価格に反映されるのか。</p> <p>○応札者が2者以上になると落札率も下がることから、応札が増えるよう努力すべきではないか。</p>	<p>○A等級の業者がランクの低い工事の入札に参加すると、中小企業の業者は受注する機会を失う。品質を確保する一方で、中小企業の育成という政策課題もある。</p> <p>○低入札価格調査は、予定価格が1千万円以上のものに関して調査基準価格を下回った場合に実施する。調査基準価格は、造林事業では予定価格の6割、工事では予定価格の7～9割範囲内で、直接工事費や間接工事費等を計算し設定される。この調査は、落札価格で品質が確保されるかといった観点より行い、落札価格の内訳書の確認等の結果、問題なければ契約を行う。</p> <p>○競争参加資格には特に制限は設けていないが、林道に設置し、特に水切りゴム部分の強度が必要となる資材である。品質を確保するため、ゴム部分の強度・耐久性を証明できることを要件としている。</p> <p>○造林業者は、経験に基づき目安をもって入札していると考え。なお、国の予定価格は工期、賃金などの因子を用いて算定しており、過去の落札状況は加味していない。</p> <p>○過去に応札経験がある事業者に対して、個別に情報提供のサービスを行って入札への参加を呼びかけるなどしており、今後とも努力していく。</p>
委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	特になし	